

平成29年度第1回新居浜市地域包括支援センター運営協議会 議事録

1 開催日時 平成29年7月13日（木）14：00～15：30

2 開催場所 市役所3階 応接会議室

3 出席者

委員：浅井委員、沖委員、岸委員、定岡委員、神野委員、西原委員、土岐委員、宮内委員、山内（富）委員、山内（保）委員、山本委員（11名）

事務局：地域包括支援センター 所長・古川、副所長・伊藤、係長・佐々木、係長・越智、介護福祉課課長・木俵

4 会議内容

（1）地域包括支援センター運営協議会

- ① 平成28年度事業実施報告について
- ② 平成29年度事業の進捗状況について

（2）認知症初期集中支援チーム検討委員会

（3）健康長寿体制整備事業 第1層協議体

（4）その他

5 傍聴者 0人

6 議事録

会長	定刻となりましたので、ただいまから、平成29年度第1回新居浜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。 委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただき、お礼申し上げます。 今年度は委員改選の年にあたりますので、現在の委員での開催も本日の会の後1回か2回だと思いますが、残りの期間、最後までよろしくお願ひいたします。 それでは、会議に先立ちまして、今年度の事務局の職員の自己紹介をお願いします。 (職員から自己紹介)
会長	ありがとうございました。 次に、議事に入ります前に、本日の進行につきまして確認をいたします。お手元の一枚目、会次第をご確認ください。本日は、初めに「地域包括支援センター運営協議会」で各報告・審議を行います。次に「認知症初期集中支援チーム検討委員会」、そして「健康長寿体制整備事業 第1層協議体」と、三つの会を順に行い、15時30

	<p>分には終了したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、委員の出席状況を確認いたします。</p> <p>本日の会議は、委員数14名に対し、現在出席の委員さんは11名ですので、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことを確認いたします。</p> <p>それでは、ただいまから議事に入りますが、委員の皆様の忌憚のない活発なご意見をお願いいたします。</p> <p>まず、議題の（1）「平成28年度の地域包括支援センター事業報告について」事務局から報告をお願いします。</p> <p>（事務局報告）</p>
会長	ありがとうございました。ただいまの「平成28年度の地域包括支援センター事業報告」について、ご意見ご質問はございませんか。
	※意見質問なし
会長	それでは、次に、議題の（2）「平成29年度事業の進捗状況」に移ります。事務局は説明をお願いします。
	（事務局説明）
会長	ありがとうございました。ただいまの「平成29年度事業の進捗状況」について、ご意見ご質問はございませんか。
委員	ブランチ連絡会のところに、三者交流会のケアカフェ形式と書いてありますが、ケアカフェ形式とはどんな内容ですか。
事務局	今のところ参加者が約120名いますので、20の班に分かれ、1グループ5～6名で、「包括、ブランチって何」というテーマで、そのグループで話し合ってもらいます。そこで、5～6名で交流するということで、お互い顔見知りになり、それを15～20分討論し、それが終わったら1人を残して席替えをします。6人いるしたら、1人がそのテーブルに残り、他の5名はそれぞれ別のテーブルに行ってもらいます。残った1人が、一回目で話した内容を次新しく来た人に、こんな話をしましたと伝えて、またそこからその話についていろいろ議論します。それを4回か5回繰り返したら、だいたい20数名の人とその会で知り合いになって、今後の仕事もやりやすくなるし、交流できるということで、顔見知りになるということが狙いです。今回は、

	包括、ブランチ、ケアマネですが、いろんな業種の方が集まって全国的にそういったケアカフェというのをやってまして、それを今回この交流会で取り入れてみようと考えています。
委 員	権利擁護業務のところですが、今年度で社会福祉協議会が権利擁護の担当の方に参加すると書いていますが、新居浜市内には、権利擁護を扱う法人が他にもあろうかと思います。社協のみが入っているのは何か理由がありますか。
事務局	福祉サービス利用援助事業をどうしていくかというところの部分で入っていただいている。この担当者会自体は、一般的な状況の相互の情報共有としておりまして、そこから個々のケースに対してどうしていくかというところは、個別の校区担当が入って、別途進めていますので、個別相談案件とまでなっていない情報の共有というところで、問題がない範囲でこの場で入っていただいている。
委 員	一番下の⑤のところの愛媛県在宅介護支援センター、これは愛媛県在宅介護研修センターではないでしょうか。
事務局	研修センターの間違いです。訂正をお願いします。
委 員	シルバーボランティアについてですが、在宅でボランティアをお願いする時の方、スムーズにいくためにどんな風にしているのか教えてください。
事務局	ケアマネを通じて話をいただいて、ご本人さんの話もちらの方でコーディネーターを中心に聞かせていただいて、在宅のボランティアをしていいという人のメニューをこちらが持っていますので、適するボランティアさんに連絡させていただいて、条件を伝えた中でマッチングさせていただくということをしています。その時に、ケアマネに家の様子であるとか、本人の状態とか、また、ボランティアさんだけで行っていただくように最終的にはなりますので、そのあたりのやり取りができるかということを聞かせていただいて、調整させていただいている。
委 員	地域ケア会議に関して、29年度から少し強化していると思いますが、自立支援型の個別ケア会議を開催する場合に、構成メンバーの問題があるかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。
事務局	ケアマネジメント型の方だと思いますが、今、助言指導者という形で入っていただいているのが、理学療法士、管理栄養士、健康長寿コーディネーター、薬剤師、包括の職員としては、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士という形で構成しています。去年から構成メンバーはほとんど同じですが、最近の課題としては、内容によっては、事業者が入った方がいいとか、訪問看護師が入った方がいいとかというところ

	もありますので、そのあたりのメンバーについては、ご指摘があったように検討課題ではあるかと思っています。
委 員	新しい取り組みなので、期待をしている部分がたくさんありますが、今出している方法等で出ているものからどのようにアレンジするかとか、それから、協力者なのかチームとして一緒に問題を考えるのかというのは、随分違うので、単に団体が協力する形ではなく、本当の意味での地域づくりにつながっていくようになればと思いました。私が協力者という言葉、あまり好きじゃなくて、ネットワークとかチームとして一緒にあってもらわないと、单なるその時の助言で終わってしまうということで、もったいないと、ぜひ活用していけるのではないかと思いました。お客様ではなく、仲間であるというようになっていくと思って期待しています。
事務局	国の方は、だいたい一件につき20分位の検討でということですが、今までの実感で言うと、アセスメントの部分をどれだけ共有できるかによって、助言が変わってくるかと思います。今まで助言となると、本人に対する助言がメインになってきて、本人を通じて、地域はどうあつたらいいとか、家族はどうあつたらいいとか、そういうところにまで派生した助言を通じて一緒に考える空気ができるてくるといいのですが、それには、アセスメントをどれだけ共有できるかというのが大事にならなければ、国が言っているような20分でそこまでを共有するとなったら、相当資料の点も工夫しないといけないと思っています。今まででは、資料は事前配布していましたが、6月からは事前配布をして、様子をみているところです。また、そのあたりのことでご助言いただけたらと思っています。
委 員	個人情報に関わることから、事前に資料がなかなか出せないという市町の声もありますが、関係団体の方々がたくさん同じ土俵で語れるための研修会を開いたり、団体と地域ケア会議の主催者である地域包括支援センターの力量との温度差を少しづつ縮めていかないと、本当に実のあるものにしていくためのジレンマみたいなものでてくるのではないかと思ったものですから、またがんばっていただきたいと思います。
委 員	総合事業のところの介護予防サービス計画、介護予防ケアマネジメントが始まっていますが、特に苦情が出たりとかしていませんか。
事務局	特に報告しないといけないような混乱とか苦情はありません。給付事務に関して、コードを取り間違えるとか、その関係の修正で翌月払いに延びてしまうという段取りはあったかと思います。包括単位ですので、1回1回ではなくて、従来通りの1月まるめていくらなので、スムーズにできたほうではないかと思います。
会 長	それではこれをもちまして、「地域包括支援センター運営協議会」の議事は終了と

	<p>いたします。ではこれからは「認知症初期集中支援チーム検討委員会」に移ります。事務局は報告と説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
会　長	ありがとうございました。ただいまの「認知症初期集中支援チーム」に関する報告について、ご意見ご質問はございませんか。
委　員	ケアマネージャーが関わっている人の場合は、チームにつながっていると思うが、ケアマネージャーが関わっていない場合、つながっていくような広報については、どのようにしてますか。
事務局	民生委員、ブランチ、また、地域ケアネットで関係機関へ周知を行っています。
委　員	非常にきめ細かく対処されている様子がよくわかりました。1例出されているこういった事例ですが、ケアマネージャーに委託し、認定されてサービスを利用した後、包括支援センター等がフォローという意味で、例えば、認知症の方は単にデイに行ったり、それだけでなく、家の中での家族との葛藤とかいろんな支援が必要になると思いますが、その辺のルールみたいなものはケアマネージャーとの間で何かできているものがありますか。
事務局	この方につきましては、最初の試行的な段階ですので、包括としても毎月訪問に行って、チームとしての支援は終了したけれども、その後は包括として継続支援を行うという形で、月1回の訪問を行っています。元々訪問に行った時に、本人から、女性よりも男性の方がいいとの話があり、包括の校区担当職員が男性だったことから、その後はモニタリングも含めて包括で継続支援しています。
会　長	では続いて「健康長寿体制整備事業 第1層協議体」に移ります。事務局は報告と説明をお願いします。
	<p>(事務局説明)</p>
会　長	ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問はございませんか。
委　員	社会資源③、④について、すごくいいですが、紙媒体じゃなくて、ネットか何かで見ることができたら、これを手にすることができる市民でも見ることができるし、市外の人も見ることができるということで、ぜひネットで見ることができるよう考

	えてもらいたいです。特にどこがいいかというと、利用料金が入っているところがありますが、特養とか、関わっている家族から言わすと、一体いくらお金かかるのかということが最初に気になっているみたいなので、そういうのがきちんと出ているので、本当にこれは市民にとってもいい情報だと思いますので、より積極的にPRしてもらえたならと思います。
事務局	今のところ、情報も更新されるものでありますので、PDFにしてホームページに掲載するように、今準備を進めているところです。
委 員	<p>今の資料の④のサ高住とか有料とか、普段あまり出ていないものがこういうふうに出て、みんなの目にふれるのはとても珍しいというか、いいなと思いました。非常に高額だったり、サービスの質が違っていたりするので、表に出ることで施設自身が質を高めるための努力をしてくれるような気がします。そういう意味で、介護保険施設は、結構資料化しているところが多いですが、ボランタリーなものとか営利目的であまり内容を公開していないところの資料を作ったことが、情報としての意味だけではなくて、施設資源の質を上げるという意味でも価値があるかと思って、また丁寧に見せてもらいたいと思っています。</p> <p>それから、さわやか福祉財団は、いろんなところで話をされていて、とにかく行政主導ではなく、住民主導というふうに、まわられる方はいつもおっしゃっていますが、新居浜は多分それが大丈夫なところかなという、ある意味発言力があつたり、積極性はもちろん住民の方々にあると思いますが、地域によってとか集落によっては、待っていたら、ずっと落ち込んでいってしまうというところは、途中で見極めながら時々後ろから刺激を出さないと出来ないところとの差が大きくなるので、私もまわってこられる方の話を何ヶ所かで聞きましたが、どういうふうにアレンジするか自分たちでまた議論する必要があるのかなと思いました。都会の高齢者あるいは地域の住民の場合と、私たちの身近な農山村とかでは、また違いがあるので、そこは関わり方をしながら、手が挙がらないところは放っておくのではなくて、丁寧に刺激をしていくという二本立てでいったら、さらにいいかなと思いました。それは私の意見に過ぎないですが。新居浜はきっと結構発言力のある方が市民の中にいますので、大丈夫だと思いながら。がんばってください。</p>
会 長	<p>ほかに無いようでしたら、以上で第1層協議体を修了します。</p> <p>最後に、(4)「その他」として、事務局から何か報告等ありますか。</p>
事務局	<p>次回の日程</p> <p>9月21日（木）14：00～</p> <p>議題・在宅医療介護連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プランチ参入 ・有資格者確保の方策

	<ul style="list-style-type: none">・7期計画長期目標
会長	<p>ありがとうございました。それでは、予定しておりました議題はすべて終了いたしましたが、最後に何かご意見等はございませんか。</p> <p>無いようですので、以上といたします。</p> <p>本日は、長時間にわたりまして、熱心にご協議いただきましてありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を終了いたします。</p>